

## 「性的少数者の困難への対応事例集」（仮称）の作成について

平成30年11月  
人権啓発推進室

### 1 作成趣旨

LGBTなど性的少数者が学校、職場、地域・家庭など様々な場面で直面する困難事例と、その解決に向けた対応において留意すべき事項等を取りまとめ、府民の性的少数者の人権に関する理解促進と、様々な場面での取組に役立てる。

### 2 作成内容

#### (1) 困難事例

「性的指向および性自認を理由とする わたしたちが社会で直面する困難のリスト」（2015年9月 第2版：264事例／LGBT法連合会作成）を参考に、原因別・場面別に主な困難事例を取りまとめ

原因（案）	主な場面	困難事例（困難のリストより）	事例数	
①無理解・嫌悪	教 育	a 子ども・教育	60	
	②性の多様性を前提とした社会の仕組みの欠如 ・施設、制服、サービス等 ・税、年金、相続、各種給付・福利厚生等 ・各種証明の性別記載等	企業・職場	b 就労	66
c カップル・養育・死別・相続			20	
d 高齢		5		
e 医療		26		
地域・家庭		f 公共サービス・社会保障	38	
		g 民間サービス・メディア	21	
		h 刑事手続	14	
③相談・支援の不足等			i その他	14
			合 計	264

#### (2) 対応において留意すべき事項等

- ア 困難への対応において留意すべき事項
- イ 関係法令、先進事例等

### 3 作成方法

京都人権啓発推進会議（※）により作成

⇒ 同推進会議に設置した「性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会」（平成29年10月設置：座長 谷口洋幸 金沢大学准教授）において調製

### 4 作成時期

平成31年3月（予定）

#### ※ 参考：京都人権啓発推進会議

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃と基本的人権の啓発の推進を目的として、次の団体により昭和59年10月に設立（会長：京都府知事）

京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都府市長会・  
京都府町村会・京都府人権擁護員連合会・京都商工会議所・京都府商工会連合会・  
京都府中小企業団体中央会・京都府農業協同組合中央会・京都府社会福祉協議会

## 人権フォーラムの開催について

平成 30 年 11 月  
京都府人権啓発推進室

### 1 開催期日

平成 31 年 1 月 20 日（日） 13:30～16:00（予定）

### 2 会 場

キャンパスプラザ京都

### 3 テ ー マ

LGBT など性的少数者の人権問題

### 4 内 容

LGBT に関する若者の意識と取組

- 大学や学生サークルにおける LGBT 当事者への支援、理解促進等の取組の報告
- ポイントは、LGBT と大学（学生）の関わり、支援活動等のきっかけ、取組状況、今後の展望など

〈登壇者（候補）〉

- ◆取組事例報告 龍谷大学、京都精華大学、同志社大学等の教職員・学生
- ◆コーディネーター 金沢大学准教授 谷口洋幸氏

## 啓発資料「性の多様性と人権（仮題）」の作成について

平成30年11月  
人権啓発推進室

### ○ 趣 旨

LGBTなど性的少数者は、少数であるがために、根強い偏見や差別、不当な取扱いを受け、学校や職場等で困難な場面に直面されているため、「性の多様性」の観点から、府民の理解と取組を促進する啓発パンフレットを作成する。

### ○ 概 要

#### <タイトル>

「性の多様性と人権」（仮題）

#### <ページ構成(案)>

- ◇ 性の多様性を取り巻く状況
  - ・LGBTとは
  - ・性的指向と性自認を理由とする困難について  
(LGBT法連合会「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが  
社会で直面する困難リスト264事例をもとに)
  - ・LGBTの方の自死未遂経験・自死念慮率の高さなど
  - ・①世界 ②国 ③自治体等の取組状況
  
- ◇ 人権の視点から課題解決に向けた取組方向
  - ・(Q&A方式) ①家庭や地域で ②学校で ③職場で
  
- ◇ 私たちにできること
  - ・性の多様性を認める社会を  
(世界人権宣言第2条) など

#### <作成時期>

平成31年3月(予定)